資料１－１

令和５年１２月２１日

習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続の状況

１　根　拠

千葉県環境影響評価条例（平成１０年６月１９日　条例第２６号）

２　事業概要

（１）事業者の名称：習志野市
（２）対象事業の種類の細分：廃棄物焼却等施設の新設
（３）対象事業実施区域の位置：千葉県習志野市芝園３丁目２番１号及び２号
（４）対象事業の規模：２１９ｔ/日

３　環境影響を受ける範囲であると認められる地域

千葉市、船橋市、習志野市

４　事業計画概要書

送付：　令和５年　７月　７日（金）
公告：　令和５年　８月　１日（火）
縦覧：　令和５年　８月　１日（火）～令和５年９月　７日（木）

５　環境影響評価方法書

送付：　令和５年　８月１０日（木）
公告：　令和５年　９月　８日（金）
縦覧：　令和５年　９月　８日（金）～令和５年１０月１０日（火）
方法書説明会　：　令和５年　９月１３日（水）
　　令和５年　９月１４日（木）
　　令和５年　９月１６日（土）
住民等意見　：　意見なし
市長意見　：　意見あり（千葉市・船橋市）
知事意見提出期限　：　令和６年　１月２３日（火）

６　千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

（１）諮問　：　令和５年　８月１７日（木）
（２）審議　：　令和５年　９月２８日（木）
（３）審議　：　令和５年１１月２４日（金）
（４）答申案審議　：　令和５年１２月２１日（木）